

令和3年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分について

総務部財政課

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大防止事業枠の「生活・暮らしへの支援」として実施される、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」に係る補正予算につきましては、以下の内容により、令和3年12月27日付で専決処分しました。

1 補正予算の規模

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	計
一般会計補正予算（第7号）	30,233,533	1,375,600	31,609,133

2 補正予算の内容

(単位:千円)

事業名	補正額	概要
住民税非課税世帯等 臨時特別給付金給付事業	1,375,600	国の経済対策のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大防止事業枠の「生活・暮らしへの支援」として実施される「住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり10万円の現金給付事業」に係る給付金及び事務費の追加 ※予定対象世帯数 13,416世帯 ※基準日 令和3年12月10日時点 但し、令和4年9月までに家計状況が急変した世帯も含む

3 補正予算の財源 国庫補助金 10/10

4 その他 上記補正額のうち、687,315千円を翌年度へ繰越し予定